

# 埼玉県精神神経科診療所協会（埼精診）

## ～入会のご案内～

埼精診は精神科を専門とする開業医の団体です。設立 30 年の歴史があります。開業医では何かと孤独です。設立当時は精神科を主たる標榜とする開業医は少なく、診療所運営のノウハウの相談や自己研鑽の場も限られており、病院とも立場が異なり、また開業医単独であると国や自治体、関連団体との交渉も困難であったため、設立に至ったという歴史があります。当初より個性豊かで自負に富む会員が多い一方、上下関係があまりなく、会員同士ざっくばらんに意見交換ができる気安さが今も残っています。現在は正会員、名誉会員合わせて 90 人以上の精神科医が参加しています。定款には「本協会は診療所の資質向上を図るとともに、精神保健に関する事業を行い、もって精神障害者の福祉の増進および精神医療並びに埼玉県民の精神保健の向上に貢献することを目的とする。」とあり、埼玉県および県内の関係団体から期待される団体であります。デューティーはありません。希望する方には勿論活躍の場はあります。一方で現在も互助の会として機能しています。皆様の入会をお待ちしております。

### 埼精診の活動紹介

総会が 6 月にあり、例会は季節ごとに年 4 回開催されます。例会ではざっくばらんな意見交換、情報交換が行われます。また総会および例会に先立って 60 分の講演会があります。

埼精診にはいくつかの興味深い委員会があります。児童青年期問題、産業メンタルヘルス、自殺対策、救急関連、依存症関連問題、デイケア関連など 6 つの委員会があり、医療の質向上のため日々研鑽しています。また年 1 回一般市民のために市民講座を開催しています。これらに参加することで、外来診療に奥行きをもたらすことができるのではないかと自負しております。（※これらの活動は自主的に希望者が行っているものであり強制ではありません。あくまでも任意です）

#### <日本精神神経学会のポイントについて>

前述のように講演会が年 4 回ほど開催されます。日本専門医機構学会 C 群の単位が獲得できます。埼精診の研究会参加だけで 1 回につき 1 単位、年間 4 単位が取得可能です。尚、日精診にも同時に加盟しますので、こちらの学術大会参加で B 群の単位取得も可能です。

#### <メンタルクリニックマップへの掲載>

埼精診は毎年別紙のような会員リストを作成し、県内の行政機関、医療関連機関に配布しています。各機関は患者さんにクリニックを紹介する際にこのリストを活用して下さっているようです。宣伝効果から言えば、開業後日が浅いクリニックは特に、マップに乗っていることがアドバンテージといえるのではないかと思います。

### 入会后得られる様々な情報の例

医療を取り巻く情勢は年々厳しくなっております。開業には様々な困難が待ち受けています。開業医は一人で診療、管理、運営の仕事を担い、困難に遭遇しても、勤務医とは異なり、すべてを一人でこなす必要があります。医院運営のノウハウや大切なポイントについて

疑義があれば、例会に参加したり、役員に尋ねる等の方法で知る機会が得られます。

●保険診療について

2年毎に行われる診療報酬改定の際には保険請求上不明の点、改定のポイント・厚労省の狙いは何かなどを協議したり、周知したりしています。保険請求上注意すべき点は多々あります。一発退場ともいえる保険医療機関、保険医資格の取り消しはどのようなものかなど保険診療上の留意点、また保険(診療)請求でトラブルがあった際にはその対策についても知る機会があります。

●税制対策について

開業医は、個人経営、法人組織に関わらず日常、経理の問題があります。先輩会員から経費の上手な算入について相談にのることができます。また開業してしばらくするとかならず税務調査があります。かなり厳しいものですが、どのように準備したらよいか初めての際はわからないものです。顧問弁護士に聞いてもあまり踏み込んだことは教えてくれないことが多いですが、会員相互の間ではクリニックの立場に立った適切な情報が得られると思います。とくに臨床心理士による有料カウンセリングについては、自費診療ということで厳しいチェックが入ります。しかし最初から適切に処理していれば心配はいりません。

●職員の雇用について

事務員、公認心理士、精神保健福祉士、看護師など、職員採用にあたって注意することがいくつかあります。雇用上のトラブルが生じることがあります。その際も会員同士経験を活かしノウハウなどについて意見交換しています。

●県内の社会資源について

緊急に入院させたい患者さんが出たときはどこにどうすればよいか、県内でクリニックが連携しやすい精神科病院はどこか、デイケアやリワークはどこにありどうすればよいか、その他地域の利用すべき施設の情報も得られます。

●トラブル対策について

患者のトラブルなど対処方法がわからないことがあります。そのようなとき、豊富な経験を持つ先輩会員の助言は力になると思います。また埼精診の支持団体である日精診では、トラブルの対処を担当する委員もいます。日精診の顧問弁護士の紹介も可能です。

●後継・継承問題について

開業後当面必要はないでしょうが、自身の高齢化など様々な理由で、診療所の閉鎖やご子息あるいは他者への継承や譲渡を考えている方も増えてきています。相続問題等法的な問題を含めて、事例に基づいた情報交換を行っています。